



生活安全ニュース

第 21 号

平成30年3月24日発行

編集・発行 台東区危機管理室生活安全推進課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号 TEL 5246-1044 FAX 5246-1019
ホームページアドレス <http://www.city.taito.lg.jp>

特殊詐欺が急増!!

台東区内で29年中に**63件**発生(前年比+27件)
被害総額約**8,413万円**(前年比+625万円)

昨年、台東区内で特殊詐欺被害が**63件**発生し、前年に比べて**+27件**と急増しました。
被害の手口は、**オレオレ詐欺**が全体の7割以上を占め、次に**架空請求詐欺**、**還付金詐欺**の順で発生しています。
被害金の交付方法では、受取に来た犯人に直接現金を手渡す現金手交型が約4割、次にカード・通帳手交型、ATM等での振込みで、最近は電子マネーやコンビニ決済による方法も増えています。

こんな言葉にご注意!!

●被害が多いオレオレ詐欺に注意!



息子や孫をかたり
「携帯電話の番号が変わった」「風邪をひいた」
「かばんを置き忘れた。急にお金が必要」
「同僚が現金を取りに行く」

●キャッシュカードや通帳は渡さない!



大手百貨店・銀行協会・金融庁・警察官をかたり
「あなたの口座が不正に使われている」
「あなたのカードで買い物をした人がいる」
「カードを預かりに行く」「暗証番号を教える」

●ATMでお金は戻ってきません!

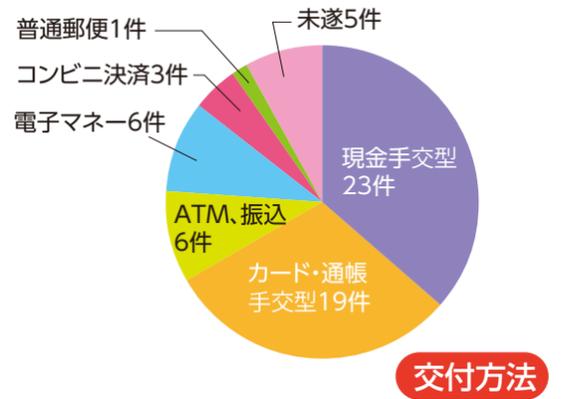
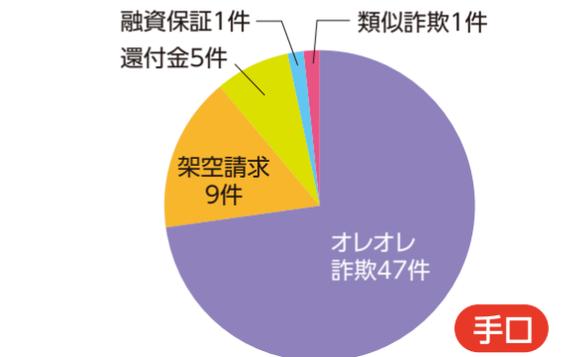
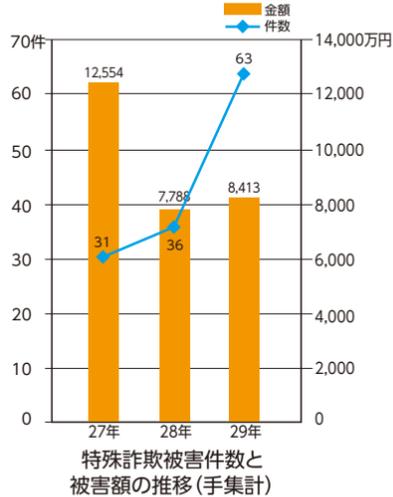


区役所などの職員をかたり
「医療費の還付金がある。手続きされていない。」
「受け取り期限が過ぎている」
「お金を還付するから、ATMに行って」

●最近多い電子マネーやコンビニ決済



「動画サイトの閲覧料金が未納。このままだと法的手段を取る」
「電子マネーで決済ができるので、コンビニでギフト(プリペイド)カードを買って、ID番号を教える」



不審な電話がかかってきたら、落ち着いていったん切り、家族や警察に相談しましょう!

警察総合相談電話 ☎ #9110 緊急時は110番

振り込め詐欺被害防止に効果抜群!!自動通話録音機を無料で貸し出しています

犯人からの電話を警告メッセージと録音機能により、振り込め詐欺等を未然に防ぐことができます。

対象 台東区に住所を有する 高齢者(65歳以上)のみが居住する世帯

持ち物 本人確認書類(住所、氏名、生年月日が確認できるもの 保険証や医療証など)

【申込・問合せ】生活安全推進課 **03-5246-1044**

※お申込みをされる方は、あらかじめ電話等により在庫の有無を確認してください。

【警告メッセージ】

この電話は、振り込め詐欺などの犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください。



※工事不要・設置簡単

客引き防止対策推進中!

台東区では、昨年10月に「客引き行為等防止条例」を施行し、特に対策が必要な上野2・4・6丁目を特定地区に指定して、客引き行為等防止指導員が指導を行っています。

今後も、警察等の関係機関と連携して、繁華街対策を推進し、安全で安心な街づくりに取り組んでいきます。

禁止行為

①客引き行為

居酒屋、カラオケ店、キャバクラ、ファッションヘルス、児童に対する物品販売等で、特定の個人を対象に客となるように誘う行為は禁止です。



②勧誘行為(スカウト)

キャバクラ、ファッションヘルスでの勤務、アダルトビデオへの出演等の勧誘をすることは禁止です。



③客待ち・勧誘待ち行為

「客引き」や「勧誘(スカウト)」を行う目的で相手方を待つことは禁止です。



④客引き行為等を用いた営業

客引き行為等を受けた客を、店舗に立ち入らせるのは禁止です。



商店街の推進員との合同パトロール



特定地区の上野2・4・6丁目